

新型コロナウイルスの金融市場への影響について 注目点は中国の感染者数から中国以外の感染者数に

2020年2月25日

◀ お伝えしたいポイント

- ・ 21日、24日のグローバル金融市場はリスク回避的な動きが鮮明に
- ・ 中国国外における新型コロナウイルス感染者の拡大を市場は懸念
- ・ 影響が長引けば世界経済への影響も大きくなり不透明感は増大
- ・ しかし、新規感染者数のピークアウトが相場底入れのサインであることは変わらず

中国国外の感染者数拡大により市場はリスク回避的に

新型コロナウイルスへの懸念が再び高まることによりグローバル金融市場でリスク回避的な動きが強まっています。株式市場では21日（金）および24日（月）の2日間でS&P500（米国）が▲4.4%、STOXX Europe 600（欧州）が▲4.3%、KOSPI（韓国）が▲5.3%と大きく下落しました。連休明けの日本株も25日はTOPIXが▲3.3%と大きく下落しました。リスク回避的な動きは株価だけにとどまらず米国の10年国債利回りが一時1.35%台まで低下したほか、安全資産とされる金の価格上昇も目立ちます。

きっかけとなったのは中国以外における新型コロナウイルスの感染者数の増加ペースが拡大したことです。WHO（世界保健機関）の発表によれば先週後半以降、韓国やイタリア、イランにおいて感染者数の増加ペースの拡大が見られたほか、日本も感染者の増加が続いています。また、イスラエルやレバノン、クウェートでも感染者が確認されており、感染拡大への懸念が高まっています。

一方、中国における新たな感染者数は鈍化傾向にあり、この数日間の新規感染者数は1日当たり千人を下回る状態が続いています。

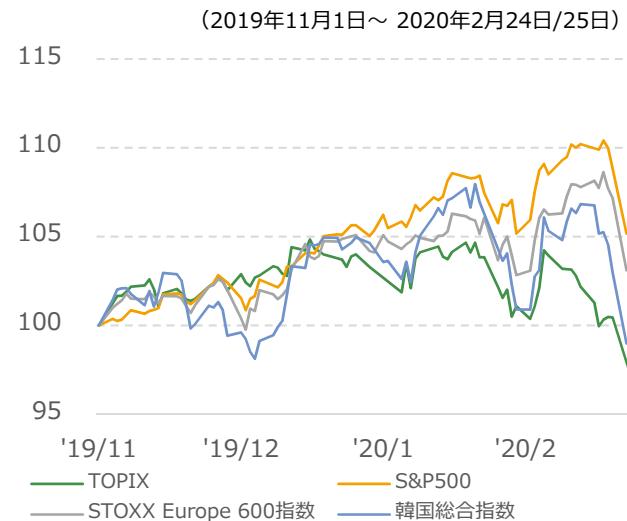
新規感染者数のピークアウトが底入れのサインであることは変わらず

感染地域に広がりが見られることは明確なリスク要因であり、感染が拡大している国において今後、生産活動や消費活動への影響が大きくなるリスクはあります。新型コロナウイルス問題が長引けば当該国だけでなく世界経済への影響も徐々に大きくなることが見込まれます。また、今のところ可能性は低いと考えますが、仮に日本の生産活動にも影響が出る事態となれば、一部の主要ハイテク部材の生産活動に支障が出て、関連サプライチェーンの生産活動に大きな影響が出る可能性も懸念されます。

このため、目先は特に中国国外における感染者数の拡大ペースがピークアウトするタイミングを見極める必要があると考えます。今回の新型コロナウイルスの動向について、金融市場では2003年のSARSを参考とする動きが活発です。例えば、SARSの新規感染者数とTOPIX（東証株価指数）の動き（P3ご参照）をみると、SARSの新規感染者数がピークアウトしたタイミングで株価も底を打っており、今回も同様の動きとなる可能性が高いと考えます。これまででは中国の感染者数の動向がポイントであり、中国の新規感染者数の鈍化により市場センチメントが改善する場面も見られました。

先週後半より市場の懸念は中国国外の感染者数の動向に移りました。しかし、新規感染者数のピークアウトが市場底入れのサインであることは変わりないと考えます。新型コロナウイルスに係る足元の不透明感は強いものの、株価等の反転のタイミングを待つ動きも市場では強いと考えており、中国国外の感染者数の動向を中心に注視を継続することが大切と考えます。

主要株価指数の推移



(注1) 2019年11月1日を100として指数化

(注2) 直近はTOPIXが2020/2/25、TOPIX以外が2020/2/24

(出所) Bloomberg

日米国債利回りの推移



米ドル円と米ドル指数の推移



COMEX金先物の推移



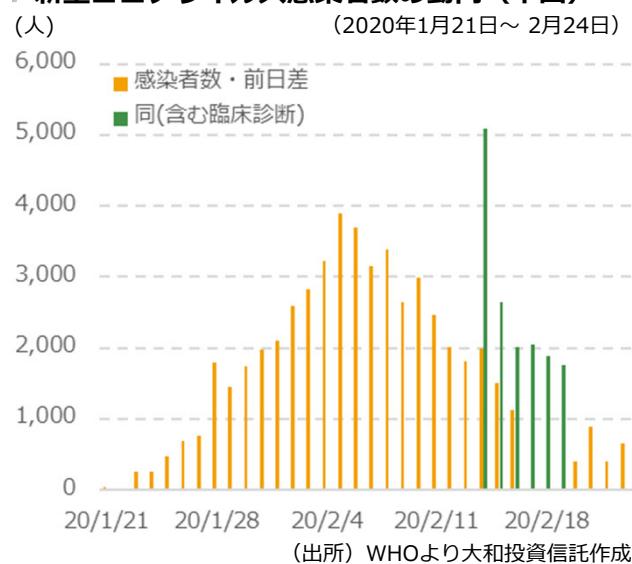
SARS感染者数とTOPIX



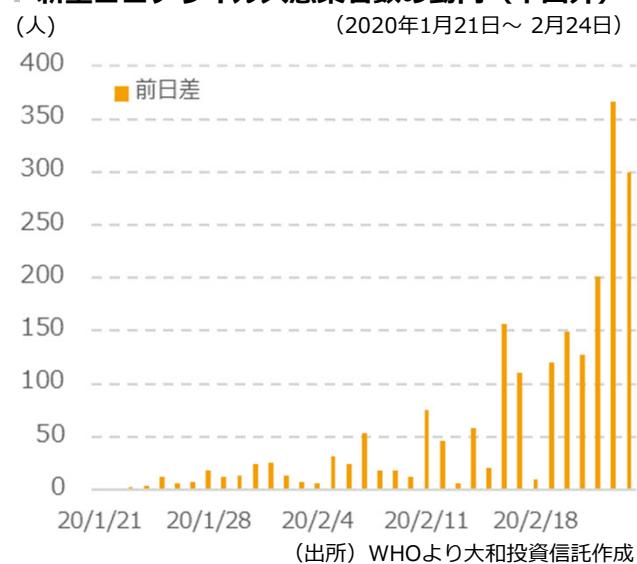
(注) 感染者数はWHOが日次開示をしていた期間のみを表示

(出所) WHO、Bloombergより大和投資信託作成

新型コロナウイルス感染者数の動向（中国）



新型コロナウイルス感染者数の動向（中国外）



当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和投資信託が作成したものであり、勧説を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料は信頼できる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。また、記載する指標・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。

投資信託の手数料等およびリスクについて

投資信託のお申込みにあたっては、お申込み金額に対して最大3.85%(税込み)の購入時手数料をいただきます。また、換金時に直接ご負担いただく費用として、換金時の基準価額に対して最大0.5%の信託財産留保額をご負担いただく場合があります。投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、国内投資信託の場合には、信託財産の純資産総額に対する運用管理費用(信託報酬)(最大2.42%(税込み・年率))のほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合があります。また、その他の費用を間接的にご負担いただく場合があります。外国投資信託の場合も同様に、運用会社報酬等の名目で、保有期間中に間接的にご負担いただく費用があります。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動します。従って損失が生じるおそれがあります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。また、上記記載の手数料等の費用の最大値は今後変更される場合がありますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくお読みください。

金融商品仲介業者の概要

外務員が所属する金融商品仲介業者の「広告等補完書面」をご確認ください。

金融商品取引業者の概要

商号等	PWM日本証券株式会社 関東財務局長(金商)第50号
本店所在地	〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目14番1号 兼松ビルディング 9階
加入協会	日本証券業協会 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
苦情相談窓口	法務・コンプライアンス部 電話:03-3561-4104
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC:フィンマック) 電話:0120-64-5005 平日9:00~17:00(除く土日祝日)
資本金	30億円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	平成11年4月
電話番号	03-3561-4100(代表)



金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号